

意見（要綱）

平成10年2月13日

岡山空港拡張整備事業(3,000m 化)に係る環境影響評価準備書について、岡山市長及び御津町長、関係地域住民並びに学識経験者の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価書の作成に反映させるとともに、事業の実施に際しては、準備書で明らかにした環境保全対策の実施はもとより、環境保全上必要な措置を講ずることとされたい。

記

1. 公害の防止に係るもの

(1) 大気汚染

工事中は、建設機械の稼働や強風による粉じんの飛散を防止するため、散水等の措置を講ずること。

(2) 水質汚濁

ア 浄化槽放流水の水質、水量を定期的に測定し、その結果を浄化槽の維持管理に反映させることなどにより、現況の処理水質の維持に努めるとともに、必要に応じ処理施設の改善等を図ること。

イ 空港利用者が大幅に増加する計画となっているので、今後の利用者の増加状況を適切に把握し、計画的に浄化槽の能力増強を行うこと。

ウ 工事中は、濁水の流出防止に努め、必要に応じ適切な措置を講ずること。

(3) 騒音・振動

ア 航空機騒音については、各航空会社に対し低騒音型機材の導入を要請することなどにより、航空機騒音の低減に極力努めるとともに、周辺で騒音測定を行い、必要に応じ適切な措置を講ずること。

イ 自動車騒音については、供用後の沿道の騒音を低減させるため、公共交通機関の利用促進を図ることなどにより、発生交通量の低減に努めること。

ウ 工事中の騒音については、一部の地域で夜間に環境保全目標を超えることとなるので、対策を再検討するとともに、住民の理解を得るため十分な事前説明を行うこと。また、工事の実施に当たり、周辺で騒音及び振動の測定を行い、必要に応じ適切な措置を講ずること。

2. 自然環境の保全に係るもの

工事中及び供用後において、水生生物の生息環境の保全を図るため、地点を定めて水生生物の調査を行い、必要に応じ対策を講ずること。

3. その他

(1) 環境管理計画

地域の環境保全に万全を期するため、当部と協議の上、環境管理計画を策定し、当該事業が環境に及ぼす影響を把握し、その結果を事業の実施に反映させること。

(2) 工事中の対策

工事に当たっては、環境保全のための作業マニュアルを作成し、工事関係者に徹底すること。

岡山空港拡張整備事業（3,000m 化）の事業概要と 環境影響評価準備書の関係地域住民への周知結果

この事業（滑走路の 500m 延長）は、国の環境影響評価制度（環境影響評価実施要綱（昭和 59 年 8 月 28 日閣議決定））の対象事業として環境影響評価の手続が実施されるものである。

1. 事業計画

(1) 開発事業の名称 岡山空港拡張整備事業(3,000m 化)

(2) 事業者

岡山県（所管：土木部都市局空港整備室）

(3) 事業目的等

高速交通時代の到来や国際化の進展により、岡山空港においても国内線及び国際線の新規路線の開設や既存路線の増便、就航機材の大型化等が見込まれるため、滑走路を 500m 延長(3,000m 化)し、長距離国際線の就航が可能な空港として整備する。

(4) 事業計画の位置

岡山市日応寺地区

(5) 計画地の現況

計画地は、岡山市の北端（岡山市中心部から約 18km、倉敷市中心部から約 22km）に位置し、現岡山空港の東側に隣接している。計画地には、平成 8 年度に環境影響評価が実施された日応寺地区総合整備事業の区域が一部含まれており、現在造成工事等が実施されている。

区 分	現空港用地	雑 種 地	山 林	計
面 積(ha)	7. 8	1 9. 0	0. 3	2 7. 1
割 合(%)	2 8. 8	7 0. 1	1. 1	1 0 0

(6) 計画諸元

		現 況(H8)	拡 張 後(H18)
空港施設面積		1 6 1. 5 ha	1 8 0. 8 ha
滑走路		2, 5 0 0 m	3, 0 0 0 m
空 港 利 用	国内線旅客	6 1 4. 6 千人	1, 0 3 5. 3 千人
	国際線旅客	7 3. 8 千人	4 7 4. 5 千人
	送迎者等	9 2. 8 千人	2 0 3. 5 千人

者	従業員等	1 4 0 . 7 千人	3 0 8 . 2 千人
	合計	9 2 1 . 9 千人	2 , 0 2 1 . 5 千人
就 航 便 数	国内定期便	1 7 0 便/週	4 2 0 便/週
	国際定期便	8 便/週	5 2 便/週
	定期便合計	1 7 8 便/週	4 7 2 便/週
	不定期便	2 0 2 便/年	1 1 9 便/年
離陸経路 使用比率	西→東	5 9 . 9 %	5 9 . 9 %
	東→西	4 0 . 1 %	4 0 . 1 %
進入経路 使用比率	西→東	4 6 . 8 %	2 9 . 4 %
	東→西	5 3 . 2 %	7 0 . 6 %
最大排水量		1 0 8 立方m ³ /日 (H7)	2 7 5 立方m ³ /日

(7) 工期等

工 期：2 0 か月

供用開始：平成1 3 年度

2. 関係地域住民への周知結果

・ 県公報への登載

平成9 年 11 月 25 日付け、岡山県公告第 528 号及び岡山県公告第 529 号（縦覧の期間・時間・場所及び意見書の受付期間・提出先並びに説明会の開催日、開催場所及び開催時間を公告）

・ 概要書の配布等

岡山市日応寺、菅野、富吉、三和、横尾地区の全部及び岡山市杉谷、日近、足守、下足守地区の一部並びに御津町河内地区の全部（計 9 8 4 戸）を対象に、準備書の縦覧、説明会の実施について記した文書と概要書の配布を行った。

・ 縦覧期間

平成9 年 11 月 26 日(水)～平成9 年 12 月 25 日(木)（土曜日及び日曜日を除く。）

・ 縦覧場所

岡山県庁(空港整備室)、岡山県岡山空港整備事務所、岡山市役所(環境保全課)、岡山市 支所、岡山市 支所、岡山市 支所、御津町役場（総務課）

・ 説明会

平成9 年 12 月 9 日(火)午後7 時～午後8 時 20 分 岡山市立 小学校

平成9 年 12 月 10 日(水)午後7 時～午後9 時 35 分 御津町 公会堂

・ 意見書の提出なし